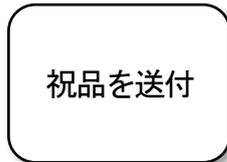


2025年度「50歳誕生祝品」実施要項

(1) ご利用方法



- ・ 会員本人が満50歳に達した時。
※申請は不要です。



- ・ 該当者に事由発生の約1か月後にJCBギフトカード(5,000円分)をご自宅へ送付いたします。

(2) 申請資格

次のいずれかの保険にご加入(契約始期日以降効力発生)いただいていること。

- ・ ユース教弘保険
- ・ 新教弘保険(A型・B型・S型・K型)
- ・ 教弘保険(第1種・第4種・新第4種・新教弘保険基本型)

(3) 祝品内容

JCBギフトカード5,000円分

(4) その他

実施要項等は、年度ごとに変更される場合があります。最新の情報は、弘済会だよりまたはホームページ(<https://www.kyoukou.or.jp>)をご覧ください。

[お問合せ先] 〒542-0062 大阪市中央区上本町西5-3-5 上六Fビル11F

公益財団法人 日本教育公務員弘済会大阪支部

Tel 06-6768-0631